

群馬県職員募集案内

群馬県職員（任期付研究員）募集案内

1 募集職種・人員

ネットワーク技術研究員 1名

2 業務内容

主に産業技術センター（前橋市）に勤務し、次の業務を行います。

製造現場におけるネットワーク技術・電子回路技術や無線LAN応用技術等についての幅広い知識と実践的な経験に基づき、中小企業向けのネットワークシステム構築に係る開発研究を行います。

3 任期

平成15年4月1日から平成18年3月31日までの3年間（予定）

4 募集資格

産業技術センターは、中小企業に役立つ実績をあげ、真に中小企業を支援していける技術支援の拠点となることを目指しております。この趣旨を理解し、情熱を持って開発研究に取り組む意欲のある人材で、次の要件を満たす人が応募できます。

(1) 大学院修士課程を修了し、一定の経験をもとに独立して研究する能力を有する人

(2) (1)と同等の能力を有すると認められる人

※年齢、国籍は問いません。

※地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受検できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考方法等

◇第1次選考 書類選考（研究業績、論文）。応募時に提出された研究業績調査書及び論文等の内容を審査し合格者を決定します。

合格発表は10月下旬を予定しています。

(1) 研究業績調査

(2) 論文 「産業技術センターにおいて、与えられた期間内で自ら実行したい開発研究の内容と具体的成果」について、A4版の用紙3枚以内（書式自由）に記述し、欄外に署名・捺印をして提出して下さい。

◇第2次選考 第1次選考合格者に対して、面接、適性検査等を実施し、合格者を決定します。選考は、11月

下旬頃を予定しています。（日時場所等詳細は第1次選考合格通知でお知らせします）

(1) 適性検査 職務遂行上必要な適性を有するかどうかについて検査します。

(2) 面接 プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。

(3) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査します。（健康診断）（所定の用紙により指定機関で受診して下さい。）

◇その他 選考の可否は、応募者全員に文書で通知します。

6 勤務条件等

(1) 給料

大学卒業後における研究従事期間や研究内容に応じて、給料月額が決定されます。

例えば、大学院博士課程修了直後の者の有する程度の専門的な知識経験を有する場合は、月額347,000円です。なお、任用期間を通じて、採用時に決定された号給が適用されます。

号給	給料月額
1	347,000円
2	388,000円
3	420,000円

(2) 諸手当

期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等の手当が支給されます。

(3) 共済組合

任用期間中は、地方公務員として、共済組合に加入することとなります。

(4) 勤務時間

月曜日から金曜日 原則として、8時30分から17時15分までです。

土曜、日曜、祝日、年末年始は原則として休みです。

(5) 休暇

年次有給休暇の他、夏期休暇、病気休暇、結婚・忌引き等の特別休暇もあります。

(6) 福利厚生

定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。

また、職員及び家族の病氣、出産等の際には、共済組合等からの給付が受けられます。さらに、文化芸術鑑賞助成等の様々な福利厚生制度があります。

7 提出書類

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 任期付研究員選考申込書（別紙様式1） | 1部 |
| (2) 履歴書（別紙様式2） | 1部 |
| (3) 最終学校の成績証明書 | 1部 |
| (4) 最終学校の卒業証明書 | 1部 |
| (5) 研究業績調査書（別紙様式3） | 1部 |
| (6) 論文 | 1部 |

- (7) 住民票（本籍と続柄を省略した本人のみの住民票） 1部
(8) 可否通知書用封筒（返信用） 1部
（封筒に、連絡先住所・氏名を明記し、80円切手を貼付したもの）

※提出していただいた書類等はお返しいたしません。

8 申込手続

提出書類を平成14年10月10日（木）までに群馬県商工労働部工業振興課産業技術センター整備推進グループあて郵送又は持参して下さい。

なお、郵送の場合は、簡易書留又は配達記録とし、封筒の表に「任期付研究員選考申込」と朱書きしてください。10月10日（木）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

9 採用

採用は、平成15年4月1日の予定です。

10 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県商工労働部工業振興課産業技術センター整備推進グループ

TEL 027-223-1111（内線3359番）

027-226-3359（ダイヤルイン）

FAX 027-221-3191

E-mail:samata-h@pref.gunma.jp

群馬県職員募集案内（選考試験）

1 募集職種・人員

- (1) 産業技術センター研究員（エネルギー技術研究員） 1名
(2) 産業技術センター研究員（薄膜技術研究員） 1名
(3) 繊維工業試験場研究員（繊維応用技術研究員） 1名

※申し込みできる職種は、一つに限ります。

2 業務内容

産業技術センター研究員は主に産業技術センター（前橋市）、繊維応用技術研究員は主に繊維工業試験場（桐生市）に勤務し、次の業務を行います。

- (1) 産業技術センター研究員（エネルギー技術研究員）
エネルギーの効率的利用等についての知識と経験に基づいて、環境負荷や製造コスト低減等の観点から、省エネルギー技術やエネルギー貯蔵技術等に係わる開発研究並びに技術支援を行います。
- (2) 産業技術センター研究員（薄膜技術研究員）
各種材料の化学的・物理的な表面処理技術に関する知識と経験に基づいて、素材表面への薄膜製造技術等の開発研究並びに技術支援を行います。
- (3) 繊維工業試験場研究員（繊維応用技術研究員）
繊維に関する基盤的技術及び化学や物質工学に関する知識を応用した開発研究、技術指導、技術相談、試験・評価等を行います。

3 応募資格

産業技術センターは、中小企業に役立つ実績をあげ、真に中小企業を支援していける技術支援の拠点となるこ

とを目指しております。

また、繊維工業試験場は、繊維業界を取り巻く環境が厳しさを増すなか、県内繊維関連企業に対する技術支援体制の充実を目指しております。

この趣旨を理解し、開発研究、技術指導、試験・評価等に情熱を持って取り組む意欲のある人材で、次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- (1) 年齢 平成15年4月1日現在、27歳以上の人
(2) その他 ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院を卒業した人、又は同程度の学力を有する人
②企業、大学等において、開発研究又は製品開発・評価、技術指導、技術相談等の分野で5年以上の実務経験を有する人

※地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受検できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法等

◇第1次選考 書類選考（研究業績、論文等）。応募時に提出された研究業績調査書及び論文等の内容を審査し合格者を決定します。

合格発表は10月下旬を予定しています。

(1) 研究業績調査

(2) 論文 次のテーマについて、A4版の用紙3枚以内（書式自由）に記述し、欄外に署名・捺印をして提出して下さい。

区 分	テ ー マ
(1)エネルギー技術研究員 (2)薄膜技術研究員	「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、自らがなし得ること」
(3)繊維応用技術研究員	「これまでの経験をもとに、繊維工業試験場において、自らが成し得ること」

◇第2次選考 第1次選考合格者に対して、面接、適性検査等を実施し、合格者を決定します。選考は、平成14年11月下旬頃を予定しています。（日時、場所等詳細は第1次選考合格通知でお知らせします）

- (1) 適性検査 職務遂行上必要な適性を有するかどうかについて検査します。
- (2) 面接 プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。
- (3) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査します。（健康診断）

◇その他 選考の可否は、応募者全員に文書で通知します。

5 勤務条件等

(1) 給料

初任給は、採用時の年齢、学歴、職歴に応じて一定の基準により決定されます。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。

また、勤務、扶養、住居等の手当が条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

月曜日から金曜日 原則として、8時30分から17時15分までです。

土曜、日曜、祝日、年末年始は原則として休みます。

(4) 休 暇

年次有給休暇が20日（4月新規採用職員は16日）が与えられます。

この他、夏季休暇、病気休暇、結婚・忌引き等の特別休暇や介護休暇、育児休業制度もあります。

(5) 福利厚生

定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。

また、職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合等からの給付が受けられます。

さらに、住宅取得や物資購入資金の貸付、文化芸術鑑賞助成等の様々な福利厚生制度があります。

6 提出書類

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 研究員選考申込書（別紙様式1） | 1 部 |
| (2) 履歴書（別紙様式2） | 1 部 |

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (3) 最終学校の成績証明書 | 1 部 |
| (4) 最終学校の卒業証明書 | 1 部 |
| (5) 研究業績調査書（別紙様式3） | 1 部 |
| (6) 論文 | 1 部 |
| (7) 住民票（本籍と続柄を省略した本人のみの住民票） | 1 部 |
| (8) 可否通知書用封筒（返信用） | 1 部 |

（封筒に、連絡先住所・氏名を明記し、80円切手を貼付したもの）

※提出していただいた、書類・資料等は返還いたしません。

7 申込手続

提出書類を平成14年9月30日（月）までに群馬県商工労働部工業振興課産業技術センター整備推進グループあて郵送又は持参して下さい。

なお、郵送の場合は、簡易書留又は配達記録とし、封筒の表に「研究員選考申込（応募職種を記載のこと）」と朱書きしてください。9月30日（月）までの消印のあるものに限って受け付けます。

8 採 用

採用は、平成15年4月1日の予定です。

9 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県商工労働部工業振興課産業技術センター整備推進グループ

TEL 027-223-1111（内線3359番）

027-226-3359（ダイヤルイン）

FAX 027-221-3191

E-mail:samata-h@pref.gunma.jp